

新
能登

拡

災害時における医療救護体制の整備

重4
医要

重5
災死

重7
早復

【概要】

「能登半島地震」での被災状況等を踏まえ、外部からの支援が受けられるまでの間、医療機関が自らの力で医療継続できる体制を整備する。

【これまでの実績】

○透析医療機関の体制の整備

〈目標〉・透析医療機関における透析室BCP策定　6施設増
※無床診療所を除く
・情報伝達訓練等による伝達する内容や方法の確認及び評価

〈実績〉・透析室BCP策定　6施設増（17/33・策定率52％）
・災害透析コーディネーター、透析医療機関、保健医療調整本部・支部の情報の収集・伝達体制を確認

○水及び燃料の確保

〈実績〉・3日以上の水を確保済みの病院 52％（61/118）
・3日以上を燃料を確保済みの病院 31％（36/118）
※ハード整備のみの実績

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

○透析医療機関の体制の整備

・透析室BCP策定 16施設増（33/33・策定率100％）
・透析患者の県外受入施設の確保や県外搬送手段の具体的な確立

○水及び燃料の確保

・ハード整備に加え、ソフト整備による水及び燃料の確保策の確立
（各病院における備蓄、給水設備の整備に加え、市町村や関係機関との協定等による必要な水及び燃料の確保を促進）

【最終目標】〈達成予定年度：未定〉

○透析医療機関の体制の整備

・透析室BCP策定 16施設増（33/33・策定率100％）
・透析患者の県外受入施設の確保や県外搬送手段の具体的な確立

○水及び燃料の確保

・全病院で、水及び燃料の確保体制の整備

拡
能登

保健衛生活動の促進

重5
災死

【概要】

大規模災害時に県及び市町村等が被災者の健康を守るために実施する保健活動を円滑に行える体制づくりを進める。

【これまでの実績】

〈目標〉高知県南海トラフ地震時保健活動ガイドラインに基づく県・市町村の体制づくり

〈実績〉・ガイドラインの改定による災害時のマネジメント体制の強化
・幡多福祉保健所版保健活動のマニュアル化

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

・保健活動のマニュアル化（初動対応や応援職員の受入体制、役割分担の明確化など）　※幡多福祉以外の4福祉保健所分
・保健・医療・福祉の連携の強化を図る内容へガイドラインを改定
（県及び市町村の役割と情報伝達ラインの明確化）

【最終目標】〈達成予定年度：未定〉

災害時の保健衛生活動を円滑に行うための体制が確立されている

新
能登

災害時における保健・医療・福祉の連携体制の強化

重5
災死

【概要】

「能登半島地震」の教訓等を踏まえ、保健・医療・福祉の各分野の活動体制及び外部からの支援チームの効果的な運用方法等を検討し、災害時医療救護計画及び各種マニュアルを改定したうえで訓練と検証を重ねる。

【これまでの実績】

〈目標〉必要に応じた災害時医療救護計画の見直し

〈実績〉・医療従事者搬送計画の追加など災害時医療救護計画を改定
・医療従事者搬送計画の搬送者リストの作成及び更新

【第6期行動計画】〈計画期間の目標〉

・「能登半島地震」の教訓等を踏まえた災害時医療救護計画等の改定
・訓練の継続的な実施及び計画の検証と見直し
・新たに協定を締結した外部支援団体との顔の見える関係の構築
・保健医療福祉調整本部・支部の運営体制の確立

【最終目標】〈達成予定年度：未定〉

・災害時に実効性のある保健・医療・福祉の連携体制の確立